

## 公開文書一覧（情報公開請求第1312号）

①看護師等の人員確保に関する資料の一切	
あ	ドクターズ株式会社との契約書
い	ドクターズ株式会社との契約書
う	該当文書なし
②当該事業において医療行為が発生した場合の費用に関する資料の一切	
あ	該当文書なし
い	ドクターズ株式会社との契約書

公開しないことと決定した部分と公開しない理由について（情報公開請求第1312号）

No.	公開請求の対象となる 行政文書	公開しないことと決定した部分		公開しない理由	問合せ先
		該当ページ	非公開部分		
1	ドクターズ株式会社との契約書	1ページ目	ドクターズ株式会社代表者の印影	<p>大阪府情報公開条例第8条第1項第1号に該当する。</p> <p>本件行政文書の非公開部分には、法人代表者の印影が記録されており、これを公にすることにより、当該法人の取引の安全を害するなど当該法人の競争上の地位その他正当な利益を害すると認められる。</p>	健康医療部保健医療室感染症対策支援グループ（大阪コロナ大規模医療・療養センター担当）
2	ドクターズ株式会社との契約書	24ページ目	ドクターズ株式会社代表者の印影	<p>大阪府情報公開条例第8条第1項第1号に該当する。</p> <p>本件行政文書の非公開部分には、法人代表者の印影が記録されており、これを公にすることにより、当該法人の取引の安全を害するなど当該法人の競争上の地位その他正当な利益を害すると認められる。</p>	健康医療部保健医療室感染症対策支援グループ（大阪コロナ大規模医療・療養センター担当）

## 公開文書一覧（情報公開請求第1415号）

①大阪コロナ大規模医療・療養センター中等症病床の運用業務において、ドクターズ株式会社と契約締結に至った経過がわかる資料の一切（ドクターズ株式会社との契約書を除く）

## あ ドクターズ株式会社との打ち合わせ記録

あ-1 ドクターズ株式会社からの提案書

あ-2 運営準備契約の相談メモ

あ-3 全体概要

あ-4 中等症病床の運用について

あ-5 1階A・Bゾーン 図面

あ-6 3階C・Dホール 図面

あ-7 備品リスト

## い ドクターズ株式会社が医師・看護師等を派遣できると判断した根拠資料

ドクターズ株式会社からの提案書抜粋

## う 契約金額3億8581万8400円の積算根拠がわかる資料

見積書

## え 医療法上の位置づけがわかる資料

え-1 現在運営中の臨時の医療施設の状況

え-2 大阪コロナ大規模医療・療養センターについて

## 公開しないことと決定した部分と公開しない理由について（情報公開請求第1415号）

No.	公開請求の対象となる 行政文書	公開しないことと決定した部分		公開しない理由	問合せ先
		該当ページ	非公開部分		
1	別紙1公開文書一覧 あ-1_ドクターズ株式会社から の提案書	4~5ページ目	効率的な実施方法、感染状況に応じたコストダウン方法、お見積り（概算）	大阪府情報公開条例第8条第1項第1号に該当する。  本件行政文書の非公開部分には、事業費の価格及び基本部分の内容の内訳が記載されており、これを公にすることで、企業の営業上のノウハウを公にすることとなり、当該法人に不利益をもたらすと認められる。	健康医療部保健医療室感染症対策支援課入院・療養支援グループ（大阪コロナ大規模医療・療養センター担当）
2	別紙1公開文書一覧 あ-7_備品リスト	1~5ページ目	備品リストの単価、計(円)数量×単価の額、備考	大阪府情報公開条例第8条1項第1号に該当する。  本件行政文書の非公開部分には、備品リストの単価、計(円)数量×単価の額、備考が記載されており、これを公にすることで、既に公表している選定委員会概要等の情報と組み合わせることによって、各法人に対する評価が窺推可能である。当該評価は、事業者の企画能力、事業遂行能力などの評価も含まれており、これらの評価を公にすることにより、当該法人の競争上の地位その他正当な利益を害すると認められる。	健康医療部保健医療室感染症対策支援課（大阪コロナ大規模医療・療養センター担当）
3	別紙1公開文書一覧 う_見積書	1ページ目	ドクターズ株式会社の印影	大阪府情報公開条例第8条第1項第1号に該当する。  本件行政文書の非公開部分には、法人の印影が記録されており、これを公にすることにより、当該法人の取引の安全を害するなど当該法人の競争上の地位その他正当な利益を害すると認められる。	健康医療部保健医療室感染症対策支援課入院・療養支援グループ（大阪コロナ大規模医療・療養センター担当）
4	別紙1公開文書一覧 う_見積書	1ページ目	単価、金額	大阪府情報公開条例第8条第1項第1号に該当する。  本件行政文書の非公開部分には、事業費の価格及び基本部分の内容の内訳が記載されており、これを公にすることで、企業の営業上のノウハウを公にすることとなり、当該法人に不利益をもたらすと認められる。	健康医療部保健医療室感染症対策支援課入院・療養支援グループ（大阪コロナ大規模医療・療養センター担当）